

深川市内事業者の皆様

お得にPR・広告しませんか

# 深川市雇用・売上 プロモーションサポート事業

～雇用促進や販路拡大など売上回復を図る**広告宣伝**を支援します～

補助上限 **10万円** ※補助率:対象事業費(税抜)の3分の2以内(千円未満切り捨て)

申請受付:令和2年9月28日～令和2年11月30日まで

※先着順。予算がなくなり次第終了。1事業者1回限り。

申請・ご相談:**要予約** 深川市役所商工労政課(受付時間 9:00～17:00)

感染症予防対策のため、**必ず事前に窓口電話予約(26-2264)**  
をお願いします。

対象事業:印刷製本費、広告宣伝費、デザイン費、新聞折込費

※いずれも深川市内事業者に発注するもの

※発注済事業、備品については対象外となります

※令和2年12月31日までに完了する事業

事業例:チラシ・パンフレット・ポスター作成、市内新聞折込、ホームページ・ネットショップ開設、主に深川市内をターゲットにしたメディア広告(地域新聞広告、地域フリーペーパー広告、市内路線バス広告など)

※備品対象外(デジタルサイネージ、パソコン、タブレット端末、看板、のぼり)

対象者:深川市内に事務所または店舗を有している事業者(3ヵ月以上の営業実績があるもの)

申請書類:申請書、誓約書兼承諾書、確定申告書、振込口座通帳の写し

※様式は市役所またはホームページから入手してください。

## 申請から給付の流れ

【申請者】

【市役所 商工労政課】

①申請書類一式提出 → ②書類審査(事業内容を確認)

④着手(市内事業者が発注) ← ③内示通知

⑤事業報告(領収書、成果物など) → ⑥決定通知(補助金給付)

《申請・問合せ先》

深川市 経済・地域振興部 商工労政課 商工労政係

電話:0164-26-2264 メール:shokoro@city.fukagawa.lg.jp

市HP: [深川市雇用・売上プロモーションサポート事業](#) で検索